

第2回定例会が開催されるに当たりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市における感染者の発生状況についてであります。7日間ごとの新規感染者数としましては、2月初旬の530人をピークに、その後は100人から300人台の人数で推移しております。

そのような状況にあつて、北海道に適用されていた「まん延防止等重点措置」が3月21日に解除されるとともに、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークを迎えるなど、徐々に普段の生活を取り戻しつつあるようにも見えます。しかしながら、依然として感染者は一定の水準で発生しており、楽観視できない状況が続いております。こうした中で、市としましては、3回目のワクチン接種や経済対策など引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであります。

続いて、これまでの主な取組について個別に申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。
本年2月に、5歳から11歳の小児接種の方針が国から示され、3月よりワクチン接種を進めているところであります。小児接種については予防接種法の努力義務の適用外となっておりますが、5月25日現在で829人が2回目までの接種を完了しているところであります。

また、3月25日からワクチンの追加接種の対象年齢に12歳から17歳が加わり、国の方針に従い追加接種が可能となる時期に合わせ接種券を発送し、順次接種予約を受付しているところであります。

更には、国から60歳以上の方並びに基礎疾患を有する方などを対象とした4回目となる追加接種の方針が示されたことから、円滑にワクチ

ン接種が進められるよう体制構築を図って参ります。

【新型コロナウイルス感染症に係る経済対策】

次に、新型コロナウイルスに係る経済対策についてであります。本市では本年1月にまん延防止等重点措置が発出され、措置期間は1月27日から3月21日までとされました。これにより時短要請等に応じた飲食店等に対して売上高に応じて道の協力支援金が支給されたところであります。

このほか市の独自支援策として、コロナにより売上に影響を受けた事業者で道の協力支援金を受給していない方々に対し、20万円の支援金を支給しているところあります。

また、昨年10月15日からは、確実な感染対策等を目的として北海道による第三者認証制度が開始されており、令和4年5月18日現在144件が認証されております。

今後も状況に応じた支援事業を実施して参ります。

以上が本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものとなりますが、全国的には未だに多数の新規感染者が発生している状況にあります。本市としましても、感染を防ぐ取組を徹底するとともに、市民の皆様のご協力をいただきながら、今後も関係機関と連携し、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

恵庭市公式アプリについて

次に、恵庭市公式アプリについて申し上げます。

市では、国の地方創生推進交付金を活用して、恵庭市のお知らせやイベント、生活情報、観光グルメなどの各種情報のほか、地図上で店舗や各種施設の検索やルート案内ができる、恵庭市公式アプリ「えにわか」を開発し、6月15日にリリースいたします。

より多くの方にアプリを登録し活用していただけるよう、ガーデンフ

ェスタ北海道2022のメイン会場におきまして、ダウンロードキャンペーンを行うなど、市内外に広く周知PRを行うとともに、今後も機能の拡充や情報の充実を図りながら、利用者の利便性向上と恵庭の魅力発信に努めて参ります。

令和3年度ふるさと納税寄附について

次に、令和3年度ふるさと納税寄附について申し上げます。
令和3年度は、前年度の寄附額の約1.6倍にあたる18億2,470万円の寄附が全国から寄せられました。
この間、事業の一層の推進を図るため、ポータルサイトを12に増やすとともに、返礼品提供事業者の新規登録や返礼品の拡充に努めて参りました。
本年度におきましても、引き続き返礼品の拡充やポータルサイトの掲載内容の充実を図るなど、更なる寄附金の確保に努めて参ります。

恵庭市史編さんについて

次に、恵庭市史編さんについて申し上げます。
新恵庭市史につきましては、平成26年度に委託契約を締結し作業を進めておりましたが、令和3年度で編さんが終了し、6月1日から販売を開始したところであります。当初予定の市制施行50周年には間に合わなかったものの、その後の史実となる「ガーデンフェスタ北海道2022」の開催決定や、「新型コロナウイルス感染症」への対応など、令和に入ってから大きな出来事も盛り込み完成に至りました。
今後は、貴重な歴史的資料として、関係機関に配布するとともに市民の皆さんなどへの販売を通じ、恵庭の歴史を後世に伝えて参ります。

まちづくり拠点整備事業について

次に、まちづくり拠点整備事業について申し上げます。
西島松地区において、民間事業者により進められている住宅地整備につきましては、昨年10月に造成工事が終了し、現在は、市により防風

林の一部解除を伴う道路整備を進めており、7月の工事完了、開通を予定しております。

また、住宅の販売状況は、島松駅に近い利便性の高さや、昨今の宅地需要の高まりから極めて好調であり、全70区画のうち、既に63区画が販売されたと伺っております。

新たな住宅地整備は、恵庭の人口増を含め、まちの進展に大きく貢献するものと期待しており、今後も、都市計画マスタープランや住生活基本計画改定を通じ、市街地内の低利用地を活用した、民間主体の住宅地開発に取り組んで参ります。

特殊詐欺等防止対策機器導入費補助事業について

次に、特殊詐欺等防止対策機器導入費補助事業について申し上げます。深刻化する高齢者等の特殊詐欺被害の防止を目的として、通話の録音や着信拒否といった機能を有した固定電話機の購入・設置に対する補助を4月から実施いたしました。

5月27日時点の申請件数は14件となっており、引き続き本事業の周知や利用拡大に努め、特殊詐欺被害の防止を推進して参ります。

有料指定ごみ袋の切替えについて

次に、有料指定ごみ袋の切替えについて申し上げます。家庭用の「燃やせるごみ袋」の料金につきましては、2年間の経過措置期間が終了したことから、本年4月より新料金となることに伴い新しいごみ袋に切り替えたところであります。

切替えにあたっては、事前に市民や事業者へ周知を図り、ご理解とご協力をいただきながら準備を進めて参りました。

今後も、市民や事業者の皆様のご理解を得ながら、ごみの減量化や適正処理の取組など、循環型社会の形成に向けた施策を推進して参ります。

恵庭市妊産婦健康

次に、恵庭市妊産婦健康診査通院支援事業について申し上げます。

診査通院支援事業
について

本年4月から、恵庭市外の医療機関等で妊産婦健康診査を受診した方に対し、その通院に要する交通費の一部を助成する事業を開始いたしました。5月27日時点で14名の方が申請されております。今後も、市ホームページや母子健康手帳の交付の際に周知を図り、妊産婦支援の充実に努めて参ります。

黄金ふれあいセン
ターの運営につい
て

次に、黄金ふれあいセンターの運営について申し上げます。
本施設におきましては、本年4月から指定管理者による管理運営を開始したところであり、施設の管理運営に加え、「子どもひろば」や「子育て支援センター」等の子育て関連事業についても運営がなされているところでもあります。

今後は、地域や学校関係者等で構成する運営協議会での協議により、利用者の声を活かした運営につなげるよう取り組んで参ります。

子どもの生活・学習
支援事業について

次に、子どもの生活・学習支援事業について申し上げます。
本市では、様々な課題や困難を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得や学習の支援に併せて食事の提供などを行うといった身近な地域での居場所づくりを実施しております。

これまでは恵庭・柏・若草・恵み野の4地区において実施して参りましたが、本年4月、新たに島松地区にも開設をし、全ての中学校区に整備をしたところでもあります。

今後も、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めて参ります。

農業振興について

次に農業振興について申し上げます。
本年1月から2月にかけての記録的な大雪の影響により農作業の遅れ

を懸念しておりましたが、春先の好天により雪解けが進み、概ね平年通りに進んでおります。

酪農につきましては、5月26日、27日の2日間で市営牧場に市内外14戸の酪農家から217頭の入牧を終え、10月中旬まで放牧を行い乳牛の増体を図って参ります。

また、基盤整備につきましては、漁川右岸地区において、国営事業化に向けた現地調査を予定しているところであります。

花の拠点宿泊施設
整備事業について

次に花の拠点における宿泊施設整備事業について申し上げます。

「積水ハウス株式会社」と「マリオット・インターナショナル」が、花の拠点（はなふる）で進めてきた宿泊施設「フェアフィールド・バイ・マリオット・北海道えにわ」が完成し、5月26日に開業いたしました。

はなふるにおける新たな宿泊施設の開業は、恵庭市の知名度向上と集客拡大はもとより、通過形観光から滞在型への移行による観光人口の増加に繋がるものと期待しております。

ガーデンフェスタ
北海道2022に
ついて

次に、ガーデンフェスタ北海道2022について申し上げます。

本年4月、共催者である北海道や公益財団法人都市緑化機構及び専門家などのご意見をいただきながら、新型コロナウイルスの感染状況に応じた個別事業の実施判断基準を策定いたしました。開催にあたっては、本基準を活用するとともに、必要な感染対策等を講じて参ります。

また、広報周知やPRイベントでは、看板やフラッグ、横断幕を市内各所に設置したほか、北電柱に広告掲出を行いました。このほか、くまもとフェアメイン会場や横浜市の里山ガーデンフェスタ会場及びどさんこプラザ有楽町店といった道外においてもPRを実施したほか、最も集客が見込まれる道央圏の札幌市や千歳市においてもPRを実施したところであります。

こうしたPRや、様々な広報媒体を活用した周知につきましては、多くの企業や自治体、各種団体の皆様にご協力いただき実現することができたものであり、改めまして感謝申し上げます。

いよいよ、開催まで20日足らずとなりましたが、市民や道民の皆様が開催して良かったと感じていただけるようなフェアとなるよう、しっかりと準備を進めて参ります。

以上、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。